

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	アフガニスタン・パルワン県において地雷・不発弾を処理し、安全な生活環境を確保することで難民・国内避難民の帰還を促進し、安全な経済活動の基盤を確保することにより、地域の経済発展に資する。
(2) 事業の必要性(背景)	<p>アフガニスタン全土における地雷・不発弾による汚染地域は、未だ約588万平方キロメートル(2011年12月現在)とされ、2013年までの地雷撲滅を目標としたオタワ条約は達成が困難であることから、その時期が延長されようとしている。また、地雷・不発弾による汚染は難民及び国内避難民(IDPs)の帰還を妨げる大きな障害となっている。特に農民が国民の80%以上を占めるアフガニスタンにおいて、安全な大地、特に地雷・不発弾のない居住地や農地の回復は難民の帰還、及び安定的な経済活動のために急務であり、同時に貧困撲滅への足がかりとなる。</p> <p>本事業実施予定地であるパルワン県は、旧ソ連戦及びタリバン戦において最前線になった地域であり、旧ソ連軍の爆弾及び同軍が敷設した地雷が多数存在している。またタリバン戦によって更なる地雷の敷設、砲爆撃が行なわれた。したがって、この地域の地雷原には多種多様な地雷が存在し、また周辺地域は不発弾により汚染されている。</p> <p>当会が現在地雷・不発弾処理を行なっているバグラム郡は既に帰還難民の居住区として活用されるとともに、遊牧民が定住化政策により移住しつつある。しかし、未だに大人や子供、家畜が地雷・不発弾の犠牲となっており、安全な生活環境の確保及び農地や果樹園等の安全な経済基盤の確保のために速やかな地雷・不発弾の処理が急務である。</p> <p>別紙2 アフガニスタン地雷汚染地図</p>
(3) 事業内容	<p>パルワン県において地雷・不発弾処理及び啓蒙活動を実施し、安全な生活環境及び経済基盤の確保に努める。</p> <p>(イ) 地雷・不発弾処理</p> <p>約45名の地雷・不発弾処理員による人力処理(地雷・不発弾を人力で探査し、発見した地雷・不発弾を人力で爆破処理する)を主体に約6万平方メートルの地雷原を安全化し、地域の安全化を図る。現在実施中のMF356処理作業を引き続き行なうが、同地は、山腹急峻かつ足元不安定な地形での作業であることから、安全管理の徹底と救護即応態勢の維持を特に重視する。他地雷原等の作業に移行する場合は、柔軟かつ効率的な部隊運用に努める。</p> <p>この間、現地スタッフのうち、地雷・不発弾処理の中核となるオペレーションオフィサー、グループスーパーバイザー及びCS(クリアランス・セクション)長に、OJTを通じてCSとしての独立行動能力及び不発弾処理を独力でほぼ完全に行なう能力を保有させて地雷・不発弾処理活動の技術的自立を目指す。</p>

	<p>事業実施にあたっては、アフガニスタン地雷処理調整センター(MACCA)及び連携 NGO であるデンマーク地雷処理グループ(DDG)と調整して実施する。</p> <p>なお、アフガニスタン全土が退避勧告地域に指定されていることに鑑み、引き続き、隣国パキスタンの首都イスラマバードからの遠隔操作とし、現地スタッフに地雷・不発弾処理に関わる業務の日常指導をメール、電話で実施しつつ、事業を管理する。この間、日本人スタッフを短期間現地に派遣し、事業の進捗状況や問題点及びチェックリスト、質問等で技術レベルを把握し、必要な指導を行うとともに関係機関との連絡・調整を実施し、事業の完遂に万全を期する。</p> <p>別紙3 地雷・不発弾処理実施計画</p> <p>(ロ)啓蒙活動</p> <p>地雷・不発弾処理活動はもとより啓蒙活動は被害を最小限にするための車の両輪であると言える。啓蒙活動は日本国のアフガニスタンへの支援活動の一端を伝えるとともに、地雷・不発弾による被害減少に極めて有効な手段である。これにより、この地域の被害者は逐次減少しており増加するパキスタン、イラン等からの帰還難民及び遊牧民に対する啓蒙活動を引き続き実施する予定である。活動内容はこれらの村々や小学校を巡回し、地雷・不発弾の模型及びパンフレットを用いて、地雷・不発弾の形状と危険性を説明し、特に子供達には発見したら手に触れずにJMASに届け出るように教育・指導する。</p> <p>別紙4 啓蒙活動実施計画</p> <p>(ハ)事業の終結に伴う措置</p> <p>6ヶ月間地雷処理を実施した後、事業を終了しアフガニスタンから撤収する。この際、法規適正な国有財産措置、周到な計画及び効率的な撤収活動に留意するとともに、雇用スタッフの動揺に起因する事故防止に努める。このため、事業開始当初から、必要最小限の体制をもって撤収準備を推進する。</p>
(4) 持続発展性	<p>地雷・不発弾が処理され、安全化された土地は、MACCA の下部組織である地域地雷処理センター(AMAC)による安全宣言の後、ローカルコミュニティに引き渡され、AMAC、ローカルコミュニティ及び管轄省庁との話し合いで決められる土地管理・開発計画に従って活用される。</p>
(5) 期待される成果と成果を測る指標	<p>(イ)安全な生活環境の整備</p> <p>地雷・不発弾処理の進捗及び啓蒙活動の成果に伴い処理作業近隣に住む住民約4,600人、特に子供の被害を減少させるとともに、安全な通行ができることから遊牧活動が可能となる。また、将来的には、難民・国内避難民となっている元住民約13,000人の帰還が可能となる他、一時的滞留者の定住も可能となる。</p> <p>生活環境の整備を測る指標；</p>

	<p>被害者数の減少及び地雷原等跡地の住宅地開発</p> <p>(ロ) 経済活動基盤の整備</p> <p>(a) 地雷・不発弾処理の進捗に伴い、処理作業現場近傍に住む住民及び帰還難民集落の住民、並びに将来帰還するとみられる元住民が安全確認された土地を牧草地及び農地や果樹園等に利用でき、生活の安定、貧困の撲滅に繋がる。</p> <p>経済基盤の整備を測る指標；</p> <p>地雷原等の跡地の農地開発状況</p> <p>(b) 技術的自立に伴い、地雷・不発弾処理要員及び会計、物品管理員として元兵士を含む約75名の雇用スタッフは、組織管理能力、指導力、経理能力、物品管理、資器材の整備技術を身につけて将来就業の機会を得て、また衛生救助員は経験、技術の向上により地域医療に貢献でき、地域の経済基盤に寄与しうる。</p> <p>技術的自立を測る指標；</p> <p>各レベルの指揮官、現場管理者に対するチェックリスト及び口頭諮問による評価</p>
--	---